

令和3年第13回教育委員会会議

令和3年10月27日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 では、ただいまから令和3年第13回教育委員会会議を開催いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の欠席者を教育総務課長から報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、全員出席でございます。欠席者はございません。

以上です。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、鈴木委員と数馬委員とでお願いをしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定といたします。

3 議事

(1) 議案

議案第27号 四日市市指定有形文化財（工芸品）の指定について

○廣瀬教育長 それでは、議案に入ります。

議案第27号、四日市市指定有形文化財の指定について説明をお願いします。

○伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課、伊藤でございます。よろしくお願いたします。

資料は、82分の4を御覧くださいようお願いたします。

議案第27号といたしまして、四日市市指定有形文化財（工芸品）の指定についてでござ

ざいます。

こちらに書かせていただいておりますように、名称というものは、「槍銘 備州長船法光 長享二年八月日」でございます。山田町の安性寺さんに所有されているものでございます。

こちらは、本年1月に教育委員会の定例会で諮問を採択していただきまして、そして、それでもって文化財保護審議会で諮問をさせていただき、調査に入っていたものでございます。

調査は、臨時委員といたしまして、三重県の銃砲刀剣類の登録審査員であります福井 款彦先生にお願いして調査をしていただきました。そして、その結果を8月16日の文化財保護審議会で諮っていただきまして、有形文化財とすることが適当であるということをお願いしております。そういった答申の報告が82分の5、6にございます。

こちらを見ていただきますと、長船法光は、室町時代の備前の国で活躍した刀工の1人であるということでございます。そして、こちらの評価のところにもございますように、備前物といたしまして特徴が出ている。そして、法光の作によるもの、本人が作っているものと見られる。そして、こちらは安性寺に所有されているものでございますが、小山田の山田城を築城されたとされる矢田監物が所持したという言い伝えがございまして、小山田に残っている子孫の矢田家から安性寺が預かれたということでございます。

そういったことから、審議の結果のところにもありますように、まずは、その所有者に係る地元の伝承を次代へとつなぐ資料の1つとして価値があるということから、こちらの指定文化財の指定基準の中の、この地方にとって文化史上貴重なものを満たすのではないかということをお願いしております。

また、長船法光の作ということでございますので、同時代の備前物に共通しており、その特徴が表れて本人のものであるということから、指定の基準であります題材、品質、形状または技法等の点で顕著な特異性を示すものを満たすものである。

この2つの点から、本市にとって貴重な工芸品のため、市の有形文化財に指定することが適当であると認められるということの結果として出させていただいております。

そういったことから、教育委員会でもこれを採択していただきたく思います。今日採択をいただけましたら、今日付で指定有形文化財（工芸品）の指定日ということで手続を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○廣瀬教育長 説明は今のとおりですが、何か御質問とか御意見がございましたら。よろ

しいですか。

特に御異議等ないようですので、採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 では、採択といたします。

## (2) 協議

### 1 令和3年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 続きまして、協議事項に入ります。

協議事項、令和3年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本です。よろしくお願いたします。

資料8 2分の9ページをお願いいたします。

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施計画(案)でございます。

こちらは、令和3年度の点検・評価の重点項目を選定いただくということで、よろしくお願いたします。

まず、目的でございます。

1番の(1)でございます。地教行法の改正によりまして、教育委員会は、毎年、自らの事務の管理、執行の状況について点検・評価を行うと書かれております。また、同時に、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験の知見を有する者の知見の活用を図ることという法律の規定に基づくところでございます。

そして、目的の2つ目でございますが、本市の学校評価システム全体の検証ということで、特に学校教育白書で学校評価と、それから、本市の教育委員会の評価を行うというところでございます。

続きまして、2番の教育施策評価委員についてでございます。

まず、委員でございますが、5名程度というところで、令和2年度は、草薙先生、岩崎先生、織田先生、松崎さん、岡田先生でございましたが、令和3年度も第3次ビジョンの評価ということで、引き続きこの5名の皆様となりますので報告をさせていただきます。

続きまして、役割でございますが、まずは学校の訪問視察を行っていただきます。それから、白書等を見ていただきまして専門的な助言をいただきます。また、教育委員会にも

御報告をいただきまして、懇談も行うというところでございます。

続きまして、82分の10ページをお願いいたします。

3番でスケジュールでございます。こちらは7月の懇談会の際にも御協議をいただいたところございまして、事務局内で検討をさせていただきました。

まず、10月、本日、重点評価項目をお選びいただいた後、評価項目に合わせて年明けの1月から2月に1か所から2か所の視察を行い、それぞれの視察について定例会で御報告をさせていただきます。

その後、来年度、5月と7月、こちらは教育懇談会と同時開催ということになってまいります。その協議ということで、白書等の点検をいただきながら、最終的に8月に報告書を作成し、市議会等に報告させていただくというスケジュールを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4番の今年度の評価項目でございます。今年度は、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも日常の授業や学校行事などの学校教育活動においては、可能な限り児童生徒の学びを止めないよう、制限や制約を加えながら取組を進めております。加えまして、1人1台タブレット端末が配備されるなど子どもたちを取り巻く教育環境も大きく変容している状況でございます。

こういった状況の中、令和3年度の施策評価項目につきましては、教育を取り巻く新たな課題に対応し、また、第4次ビジョンの具体的な施策の推進につながるような項目をお選びいただくのがいいのではと考えまして、下のように案として3点上げさせていただいております。

まず、案の1つ目でございます。ICTを活用した教育の充実・発展でございます。

こちらは、1人1台タブレットが配備されまして、授業での活用とともに、臨時休業期間のオンライン学習も実施されるなど取組が進んでおります。このタブレットを使った授業を小中学校でどのようにやっていくのかというところにつきまして、その視察を踏まえ、知見も踏まえて、特に個別最適な学びの実現に向けた学習者用タブレット端末の活用についてということで、具体的にはAIドリルの活用について検証を行うというものでございます。

続きまして、2つ目です。生徒指導の充実、不登校児童生徒への支援体制の充実でございます。

こちらは、8月の定例会で状況報告をさせていただいたところでございますけれども、

令和2年度の調査結果で、不登校児童生徒が連続して増加しているという現状がございます。増加の原因の1つといたしまして、新型コロナウイルスの影響により生活環境の変化や学校生活の様々な制限の中、交友関係の築きにくさが指摘されております。

本市の不登校の発生率につきましては、令和2年度は令和元年度の2倍近くとなっており、不登校対策事業といたしまして、登校サポートセンターや校内ふれあい教室などの支援体制を整えて取組を進めております。

今後、さらなる充実を図るため、取組の状況を御覧いただき、不登校や長期欠席に係る分析や取組の検証を行うというものでございます。

最後、3点目でございます。人権教育の充実です。

インターネット時代におけるメディアリテラシー、人権教育の推進というのを総合計画の中でも掲げておりまして、今年度より、小中学校への出前講座を実施しております。メディアリテラシーの養成を通じた人権教育ということにつきまして、この状況を視察いただいて検証いただくというものでございます。

以上、3点上げさせていただいておりますが、この3点に関わらず、委員の皆様の中でこれはというものの御意見がございましたら、頂戴できればと考えております。

最後に、82分の11ページをお願いいたします。

ビジョンの進捗管理と評価でございます。

こちらは、下の段には学校評価システムということで、学校が行う学校評価、それから、本市教育委員会が行うビジョンを基にしたPDCAサイクルの模式図、それから、その関連といたしまして学校教育白書の考え方をまとめた資料となっております。また御参考いただければと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関わって、何か御質問、よろしいですか。

○伊藤委員 施策の評価の重点項目の案2の生徒指導の充実なんですけど、不登校の発生率なんですけれども、これは令和元年度と令和2年度を比べた場合に2倍近くになっているというのが、これはどこの数値を基に出されているのか。ちょっと自分、今まで、8月に配っていただいたものだとかを見ていったときに、ある学年においては新規発生率みたいなところは2倍になっている、それ以上になっているところもあったんですが、この表現でいうとどんどん増えているように感じて、実際、数値的に2倍とは確認できませんで

した。もしそうであれば、それはそれで考えていかないといけないもので。

○岡本教育総務課課付主幹 教育総務課政策グループ、岡本と申します。

2倍近くというのは、本市を比べてというところで、すみません、数値をこちらで見落とししたところがございます、今年度、令和2年度の結果の報告をした中で、四日市と全国との差のところそのような表記をさせていただいたところがございますので、申し訳ございません、数字についてはちょっと確認をします。

○廣瀬教育長 この2倍というのは、私もちょっとどうかなというのがありました。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。よろしくお願いします。

本市の数字につきましては、先般の議会でも報告させていただいたとおりでございます、確かに令和元年度から2年度に向けて、小中学校それぞれ発生率は増加しております。昨年度、小学校の不登校発生率が0.74に対して本年度は小学校0.92なので約1.2倍、それから、中学校で昨年度3.68が本年度4.07ということで、2倍というほどではございません。先日、10月半ばに全国の数値、それから、三重県の数値も公表されて、発生率といたしましては、全国が、今年度1.00%、小学校で、三重県が0.91%ですので、四日市市小学校は、全国よりは若干下がっているもの三重県と同等で、いずれにせよ全国も、三重県も、四日市市も、ぐっと上がっていることは事実です。

中学校におきましても、発生率は四日市の4.07%に対し全国が4.09%、それから、三重県が3.59%。四日市市は全国よりは若干低めですが、これもやはり全国的に数値の上昇が見られましたので、取り組むべき部分ではあろうかとは思いますが。

○杉本教育総務課長 申し訳ございません。

○伊藤委員 安心しました。

○廣瀬教育長 その2倍近くというのは、また訂正をいたしますのでお願いいたします。ほか、よろしいですか。

○数馬委員 不登校と長期欠席というのは、どういう状態を不登校とって、どういう状態を長期欠席というふうに扱っていらっしゃるのかということと、その長期欠席はコロナと関係があるのかとかいうようなことまでは調べていらっしゃるでしょうか。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

不登校児童生徒の定義が文科省にございまして、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景によって、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者というところのうち、病気や経済的理由によるものを除いたも

のを不登校児童生徒というふうに定義してございます。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染回避で欠席した児童生徒の数も調査しておりまして、ただ、いろんな理由で30日の欠席を超えてしまうと、そこにコロナ感染の理由が含まれていても、全部不登校としてカウントされています。なので、欠席日数が30日以下で、それにコロナ不安がプラスされて30日を超えていったものだけが新型コロナウイルス感染回避として昨年度は計上されております。昨年度でいきますと、そういったコロナウイルスの感染回避によって欠席したお子さんは、小学校で74名、中学校で34名という結果が出ております。そのお子さんたちが、今後不登校に変わっていかないかどうかということで、引き続き追いかけて調査はしております。

**○廣瀬教育長** 不登校は、説明があったとおり、病気や経済的理由を除く、そういった子は長期欠席というふうにカウントをする中で、コロナ不安をどう扱うか。コロナ不安の子が病気として診断されているのか、それから、御家庭の経済状況が悪化してお休みとなったものと判断するのか、それとも、家で長いこと過ごしていることで生活リズムが崩れていって不登校という扱いなのか、その後の欠席数の推移によって判断が分かれるということになってございます。

**○数馬委員** 私の周辺に、恐らく今のお話だと不登校になる児童がいるんですね、1人。それはとても健康的な男の子で。ただ、あまり突き詰めて聞くことはできないんですけど、保護者がとてもコロナに対して敏感で、安心して出せないという答えが返ってくるんですね。不安定、私たちも含めてですけど、やはり、今下回っているととっても、第6波が来るんじゃないかとか、第6波を超えた新しいものが来るんじゃないかとか、そういう不安が大人でもあるので、すごく難しい問題だろうなというふうに思っているんです。やはり、学校に行って初めて小学生という感じですから、当たり前を考えて。だから、何か不登校の子たちの心の問題じゃないかなと思っていて、ケアができると、人数的にも多いんだろうと思うんですけど、いいなというふうに考えています。

**○廣瀬教育長** 今、4番の評価項目の重点項目をどうするか議論にも入りつつあるので、そちらに先に行きたいと思うんですけど、そういった数馬委員も課題を持ってみえるので、例えば、不登校について、コロナ不安の子どもたちや御家庭のサポートや検証、そういったのも含めて、こういうのを点検評価の1つとして持っていくというのも案かなと思います。

点検評価項目の案について、それぞれまた御意見等、入っていきたいと思いますけど。

今3案あるんですけども、どうですか。

○伊藤委員 3案とも、確かに今後の第4次ビジョンにつながっていくという意味では評価していただくことについて私は賛成なんですけど、案の1については、昨年度からずっと継続した形の評価をしてもらっています。ただ、やはり、動きが非常に急でもあり、大きくて、それから、学校教育に、特に授業レベルでの変化を大きく来す内容でもあるので、ここは継続して評価をしていただきながら、今後の歩みを確かにするためにも評価を継続していただくのが自分はいいのではないかなと思いました。

特に、今年度、何が変わったかというところ、一定拠点というか、モデル校であったものが、全部の学校でこの取組を進めたということ。それから、期せずして、オンライン学習が新型コロナウイルスの感染状況の中で1か月近く出てきた。この経験といいますか、この取組を経て、この中の課題、それから、1学期に進めてきた課題、今後進めていくという中でのことをやはり見据えながら、今後、これが有効にということ。特に、今回は個別最適な学びというところに焦点を当てていくということで、四日市のGIGAスクール構想の段階でいうと第1段階のことをまずしっかりどう進めていくのかというところに焦点を当てられているように私は感じるんですけど、そういうふうな部分、当然、協働的な学びとこれは一体とといいますか、関わりながらしていくのが当然なので、そういう内容も多いんですけど、どちらかというところこちらに軸足を置きながら、まずこういったところをしっかりと、ICTの活用という意味で見るとということでの評価を受けていくということについて妥当かなと。今の流れ、評価項目である新たな流れにきちっと応じたという意味では賛成するところでは。

案2は、7月のときに、たしか平成28年度から評価項目、重点項目をずっと上げていただいていた、そのときそのときのことが評価されているんですけど、この項目は今まであまりなかったようには思うんですけど、ただ、取組として、施策としては非常に重要というか、学校教育の中で非常に大きな意味をなすところで、さっき不登校児童生徒の数が出ていましたけど、やっぱり四日市において、小学校でいうと小規模校1つぐらい、中学校でいうと中規模校1つぐらいの子が何らかの形で不登校という形のカウントになっているということも考えると、そして、令和元年に文部科学省が不登校児童生徒への支援の在り方ということで結構まとめて指針も出し、通知も出してきているというのを受けていくと、これを基に四日市市がいろんな取組をしたと思います。いわゆる教育支援センターである登校サポートセンターであるとか、ここにある訪問指導というか、アウトリーチのことも始ま



ったりで、それから、中学校においては校内での取組であるとかいろいろ変化が出てきているという意味で、ただ、残念ながら、不登校児童生徒が、今回はちょっと減ったということはあるんですが、やはり高水準であるということ踏まえると、今後の教育課題としては、これをきちっと、これまでの流れを受け止めて、把握して、今後をまた見ていく。いろんな人の関わり、チーム学校といっている人に入ってもらっていますけれども、こういった方々の関わり方であり、また、関わる頻度であり、手厚さも含めて、いろんな視点で検討していただくということが一旦必要ではないのかなというふうに感じました。

人権はここに書いてあるとおりで、総合計画の中にも上がっておりますのでしていいんですが、3つやるとなると、なかなか、視察としても厳しいということもあって、今の状況では案1、2ぐらいなのかなというふうには自分としては思うんですけど、これはそれぞれ御意見があると思いますので。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

鈴木委員、豊田委員、御意見、よろしいですか。

○**豊田委員** 私も、評価項目に関しては、全て大事なところで上げていただいていると思うんですけども、今、伊藤委員も言われたように、ICTについては継続的に見ていくという部分では大事で、例えば、今年だけじゃなくて、恐らく来年以降も見ていかなきゃいけないかなとか、ICT教育が、そもそも想像していたのと、今、導入のタイミングがずれてきていて、活用の方法もちょっと変わってきているという部分では、そこを調整しながらという、現場の大変さも含めて見ていく必要はあるかなと思いますけど、私は、1と2、両方同じ重さでいくかという部分に関しては、2に今年は軸足を置いてもいいのかなというふうな考えを持っています。

やはり、もともと不登校の子どもさんたちへの関わり方というのは大事な問題だとは思いますが、プラス、社会情勢、特にコロナという環境の中では、今までと違ったパターンでの不登校が生じているというのは今の御説明でもありましたので、この辺りのところのフォローアップであったりとか。

それから、やはり、家で過ごす時間が増えているので、本当に人間関係を構築していく方法が分からないというか、そういうのを学ぶ機会がなくなっているというのも含めての、多分、これは関わっている先生方あるいは学校は、すごく力を注ぐ必要があって大事なことなんだけど、どうやったらいいかという模索をしているところでもあると思います。これから育っていく、社会に出ていく子どもたちに対して、学校も大変なところ

ろで、親御さんも含めてどうやって対応していこう、地域でどうやって見ていこうというところなので、ここを今年は、コロナ禍ということも含めての発生率の増加とか、子どもはひよっとしたら行きたいのに親御さんが出してくれないというのもケースとしては考えられるとすれば、人として形成していく中での大切な時期なので、軸足は、私は、案2とかに置いていただいて見ていただけるといいのかなというふうに考えました。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、いかがでしょう。

○鈴木委員 どれも大切な政策だと思っておりますけれども、ICTに関しては、今回、コロナ禍で一斉にオンライン授業をするということになりましたけれども、やっぱり、その中で、大分学校との差があるように感じましたので、そのところは、先生方も現場で模索しながらやっていただいていたとは思いますが、これから先どうなっていくかということも分からないので、そのところは子どもたちに平均的にというか、平等に学習できる状況をつくっていただきたいなということも思います。

ですが、やっぱり、コロナ禍のことを今まだこの現状なので考えると、不登校児童生徒というところはしっかりと検証していかないといけないかなと思うんですけれども、先ほど伊藤委員や豊田委員が言われたように、各家庭の考え方というものもちろんありますし、子どもの考え方もあります。そのところを分けていても一緒にしないといけないところがあるので、そのケアというか、そういうのも今まで以上に必要になってくるのかなというふうに感じました。

あと、コロナにかかったお子さんで、よく今報道でもありますが、後遺症とかで悩んでおられるとか、後遺症じゃないかなと感じていても、実は後遺症だったとか、そういうことも今の現状の中でも、体がだるくて学校に行けないとか、そういうことというのが、もしかしたら今調査されているかどうか分からないんですけれども、感染された方でも、小中学生でも258人、無症状でそのまま終わっていく子もいれば、軽症、中等症とかということで、発症したらやっぱり何らか残っていると、そういうのもちゃんと調査すべきかなというふうに思います。それで学校に行く気力がなくなったりとかということも踏まえて、あと、そのところはしっかりとしていかないと、行きたくないとか、体が思うように動かないとか、気分が乗らないとか、そういうところも出てくるのかなというふうに思います。

あと、ワクチン接種についても、小学校6年生、12歳以上のお子さんたちにも接種を

ということで、ちょっと内容は分かりませんが、子どもも大人も同じ量でしているのかなと思いますので、若い方も結構ワクチンの後遺症でということいろいろ今出ているので、子どもたちの調査も踏まえて、あと、不登校の子たちの状況も一緒に、併せてきめ細やかにしていけないといけないんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

今のそれぞれの御意見に関連して何かありますか。総括すると、不登校児童への支援体制、コロナ禍における社会情勢の変化の中から人間関係の構築の難しさであるとか、様々コロナに対する不安、家庭の考え方とかいったもので、今までと違うようなケアの必要もあるんじゃないかというような御意見でしたので、2はやっていかなあかんのかなというところ。それと、1については、ICT導入、本当は令和5年度完了だったのが、昨年度、全校に入って加速的にやっていかなあかん状況の中で、この9月、オンライン学習という挑戦をしたわけですが、そういった様々な動きの速いGIGAスクール構想をどう構築していくのかという第1段階のところですっきり検証していく必要があるんじゃないかということで、2と1はやらなあかんのかなという方向性をいただきましたので、また事務局で整理をさせてもらって進めて、次回、11月に報告をさせていただきたいと思います。

すみません、順番が逆になりましたが、82分の9の目的であるとか評価委員の継続であるとか役割、それから、82分の11にあるような評価のシステム、こういったことについて特に御意見とか、ここを変えたほうがいいんじゃないかとかありましたら。

○伊藤委員 確認させてもらいたいのは3番の実施計画なんですけど、先ほど、7月の懇談会といいますか、評価委員との話の中で見直し案を出していただいていた、A案、B案、C案というのがあったと思うんですが、私も、いろいろ考える中ではこの案にならざるを得ないのではないかなと。視察をとという希望も強かったと思います。ただ、ペースが間延びをしてしまうという意見もあったとは思いますが、いろいろな展開であるとか、評価の報告をまとめていく中ではやっぱりこれぐらいしか厳しいかなというふうに思ってしまったんですけども、何か検討の中で、今後の方向性も含めて、どんな話があったかということで紹介していただけるのであれば、お願いします。

○杉本教育総務課長 先ほどもお話がありましたように、ICTの部分が非常に今動きが速いということで評価委員からも御意見を頂戴いたしました。昨年度、令和2年度までの

計画といたしましては、視察を2回行っておまして、2学期に1回、それから、3学期に1回ということでございました。ただ、2学期というのが、昨年度ですと11月に御覧いただいているんですが、そうしますと、実際に評価をいただくときにはもう半年近く間隔が空いてしまうというところで御意見を頂戴いたしまして、事務局内でも検討して、今年度は、3学期に1回ないし2回、視察をお願いできればということで、今回このように案を出させていただいております。

○**廣瀬教育長** 間延びということについては、少しでも視察と協議の時間を近づけたというような案であると思うんですけども、スケジュールとしては、そういった、3番に示させてもらったような案でということをお考えおとということです。

それから、全体、評価システム等に関わって、よろしいですか。

ないようですので、テーマ、それから、評価の実施の方法、スケジュール等も含めて、次回、11月の定例会にて担当課から御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

### (3) 報告

#### 1 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○**廣瀬教育長** 続いて、報告事項に入ります。

令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析について説明をお願いします。

○**小林指導課長** 指導課の小林です。どうぞよろしくお願いします。

82分の16を御覧ください。本年度行われた全国学力・学習状況調査の結果について分析をお伝えさせていただきたいと思ひます。

速報でもお伝えさせていただきましたが、国語は、県平均以上、全国平均と同等。それから、算数は、県平均以上、全国平均と同等という結果でした。中学校においても、国語は、県平均以上、全国平均と同等。数学については、県平均以上はもちろんのこと、全国平均を上回る結果となりました。この結果から、本市の子どもたちは、全国と同等あるいはそれ以上の各教科の学力を身につけているということが考えられます。

それから、何よりも、82分の17の真ん中のグラフになります。これは前回もお伝えさせていただいたと思うんですが、無回答率の平均。これは、問題を解く中で、子どもたちが諦めて無回答率になっているものが幾つあるかというものです。これについては、本市においては、小学校、中学校とも、そこには数値は書いてないんですが、小学校であれ

ば、令和3年については、全国は3.5問無回答率があるんですが、四日市においては2.7、それから、中学校においては、これも近くなっておるんですが、令和3年は3.5が全国に対して四日市は2.9となっております。最後まで諦めずに考えるといった学びに向かう気持ちや状況が育まれているので、これについては今後も大事にしていかなければならないと考えております。

続きまして、82分の18並びに82分の19は、生徒数の分布グラフです。これについては、特徴としてはそうありませんので、また見ておいてください。

続いて、82分の20になります。これについては、それぞれの教科の中で、領域別、それから、問題形式別で得意、不得意が見られる資料となります。

これについては、小学校においては書くこと、読むこと、左上の(1)の表ですが、これについてはちょっと全国よりも低い状況。それから、問題形式を見ますと、記述式については苦手というようところが表れております。

そして、本市の回答状況につきましては、そこに青の帯があるんですが、正答率が全国平均よりも5ポイント以上高いものが二重丸、それから、2ポイントが一重丸、それから、2ポイント以上低いものが白の三角、それから、黒三角が全国よりも5ポイント以上低いというようところで見ますと、後でも問題を見ていただくんですが、それぞれ5ポイント以上低いというような問題がございます。それについては、国語であれば問題番号3になるんですけども、自分の主張を明確に伝えるように文章全体の構成や展開を考える。また、小学校算数であれば、三角形の面積の求め方について理解している。これは82分の21になります。これが三角というような状況になっています。また、小学校算数においては、図形については、今言わせていただいた直角三角形の面積を求める式と答えにもつながるものなんですが、苦手というような状況が見えております。

続いて、82分の22、それから、82分の23を御覧ください。中学校においては、それほど全国よりも下がるとかいうようなものはなく、むしろ中学校数学を見ると、これは三角は出てきません。丸または二重丸がほとんどになってくるんですが、82分の23になります。全ての領域、それから、問題形式において全国を上回る、そういう状況になっております。

四日市市においては、今回だけじゃなくて、毎年、数学、理数系については得意というような傾向が見られます。また、国語においても、小学校のときには若干苦手意識があっても、中学校になってくるとその差については埋まっていくというような方向性も見られ

るのが特徴でございます。

続いて、82分の24を御覧ください。これについては、小学校国語で、先ほど、黒三角で正答率がかなり少なかった部分になります。例えば、自分の主張を最初と最後に書くという構成、これを見ることができるかどうか、問題を見ながらということで、結果や課題に関して本市の平均、ちょうど中段ぐらいですか、ちょっと上めですが、国語3の正答率ということで、本市の平均が57.7に対して全国の平均が64.8ということで、これについては7ポイントぐらい低いというような状況となっております。こういう問題については、日常の授業において、これが、例えば、双括型とか尾括型とかいろいろ文章の型があるんですが、それを教えるというようなことだけではなしに、授業の中で、例えば、双括型の文章を日直などのスピーチなどで意識させながら話せるとか、それを意識しながら聞くとか、いろんな文章に対して日常において意識しながら対応するというようなところを授業の中で、またはふだんの生活の中で取り入れていく、そういうことが大事なんじゃないのかなと考えております。

また、82分の25になりますが、小学校算数、これもかなり、10ポイント以上低いということで、ページの右上にあります、直角三角形、この面積を求めるに当たって間違っている状況としましては、「結果や課題について」の四角、面積そのものの概念の理解ができていないということで、底辺掛ける高さ割る2、公式的に言えばそのようなことになるんですが、子どもの回答、選んだものとしては、3掛ける4掛ける5割る2、または、3掛ける4掛ける5というような、面積そのものを出す基本的なことが分かっていないというようなことが伺えます。これが29.0%。これは三重県も同じような傾向があります。

そういうような問題のミスから考えますと、公式を覚えるだけではなしに、先ほど国語でもお伝えしましたが、いろんな例を取って学ぶ場を設定して、直角三角形の面積をただ単に答えるというだけではなしに、子どもたちが言葉や図、式を使って、実際にいろんな操作をしながら説明したり、複数の子どもたちがそれを説明したり使ったりできるような場、理解につなげるような場面を授業中につくっていくことが必要かと思っております。

また、公式を忘れてしまっても、体験的に学んだことというような状況の中で、いろんな私生活の中に結びつけて考えるというような問題として解けるようにしていきたいと考えております。

また、これについては、こちらを御覧いただけると、授業づくり「ヒント&ポイント」

ということで毎年行っているものなのですが、今の同じような説明を各学校にも配らせていただいて、先生方が実際にこれを見て一緒に考えていただくようなものとして10月7日に全て配付させていただきました。

続きまして、82分の26、27。これについては、中学校の国語と数学ですが、また見ておいてください。よろしくお願いします。

続いて、82分の28、29になります。これは生徒の質問紙調査になります。教科のことを聞く部分もありますが、学校へ行くのは楽しいですかというような学習の基盤となる力につながる、そういうものを質問するものです。

グラフの見方ですが、御説明させていただきます。82分の28で、一番上が全国の回答状況、それから、本市につきましては、2番目、3番目、4番目、5番目、経年変化が見られるものと、質問として昨年度から始まったもの等もありますので、経年についてはグラフが少ないものもごさいます。左から見ていただきますと、濃い青のところは、当てはまる・そう思う、肯定的な回答。それから、続いて、2番目に当たるものが、どちらかといえば当てはまる、どちらかといえばそう思うということで、肯定的な回答が多いかどうかということで全国との状況を見比べていくというものでございます。

その中で、(1)の教科の意識に関する質問に関しましては、小中とも、国語の勉強は大切だと思いますか、それから、算数・数学の勉強は大切だと思いますかというような値。

(1)に書いてあるものについては、小中ともに全国を上回るというような状況となっております。ただ、1つだけ。82分の29の一番最初で、小中とも、国語の勉強は好きですか、中学校、小学校ともに43番の質問になりますが、これについては、若干全国より低いという状況がございます。ほとんどの質問において本市の肯定的回答の割合が全国を上回っていることは、学校においていつも授業については充実した授業を展開していただいているということが考えられるんですが、今後も、学習指導要領では、児童生徒が知識や技術を習得したり、思考力、判断力、表現力等を養ったりすることが新たな学びに向かう姿になりますので、各教科の勉強の大切さを実感できるような授業を行っていくように指導していきたいなと思っております。

82分の30です。中学校の数学は得点が高いというようなことを報告させていただいたんですが、上から3段目の、中学校54、算数・数学の授業の内容はよく分かりますか。これなんかで見ますと、中学校、6ポイント、かなり高いことが分かります。学力的に数値の高いものについては、このアンケートにおいても高い数値を示すということがここで

は分かります。

続きまして、82分の32を御覧ください。これは学習の基盤となる力。例えば、5年生までに受けた授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文書、話の組立てなどを工夫して発表していましたかというような、授業につながる姿勢、態度を問うものでございます。これについても、そこに書いてあるほとんどのもの、(2)、82分の32の四角の中に、上段ですね、書いてあるものは、全国を上回っているという結果が出ております。

ただ、82分の33の右下になるんですが、情報活用能力ということで、総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。これについては、小学校、それから、中学校ともに全国より低いという結果が出ました。これについては、昨年度、コロナ禍ということで全国一緒なんですけど、本市においては総合的な学習の時間を使ったいろんな活動がちょっと不十分だったのかなというようなこともうかがえます。

その反面、82分の34を御覧ください。これは数値的にはかなりいいんですが、先ほどもICT機器のことが出ておりましたが、82分の34の一番上段を御覧ください。あなたの学校でコンピューターなどのICT機器を他の友達と意見を交換したりするためにどの程度使用しておりますかというので、一番左から肯定的な回答になるんですが、中学校においては54.4、全国が34.8というふうなところから見ると、20ポイントほど上ということが分かります。小学校においても5ポイントほど高いというようなことがうかがわれます。ですので、総合的な学習の時間等においてコンピューターを使っているいろんな友達との意見を交換したりというような活用を進めていけば、今言わせていただきました、子どもたちの数値が表れていないものに関しても前向きな姿を捉えることができるのかなと思います。

それから、総合的な時間については、教科横断的な、いろんな教科の力を蓄積させる中で、自分または友達と色々な課題に向かうというような姿を求める教科でもあります。ですので、総合的な学習の時間については、軽視するのではなく、市の各学校においても、今年度、それから、来年度においては重視して、いろんなものを活用して力を発揮できるような論理的な思考を使えるような活動につなげていくということが大事かと思っております。

続きまして、すみません、同じような説明になるんですが、82分の36を御覧ください



い。学校生活の意識に関する質問ということで、これが、その他のいろんな活動を総括する重要な質問が、シンプルにまとめられているグラフになります。

学校へ行くのは楽しいと思いますかというものに関しましては、小中ともに全国を上回っております。ただ、小学校においては、経年変化を見ますと、28年度からちょっとずつ減ってきているということもうかがえますので、それぞれ肯定的回答を100%に近づけていくために、日々の授業を充実させたり、仲間づくりの取組を積み重ねることが必要であるというようなことを考えていきたいと思っております。あとについては、どれも全国以上となっております。

続きまして、82分の38、39を御覧ください。これは質問と得点とのクロス集計をされたものです。例えば、例にありますように、グラフの見方としては、毎日同じぐらいの時刻に寝ていますかということで、当てはまるという子どもに関しては67.5%の正答率ということで、基本的な生活習慣と正答率を見ますと、生活習慣が身についている児童生徒のほうが正答率が高いということが分かります。

ただ、82分の39の下段、携帯電話、スマートフォン、コンピューターの使い方について家の人と約束事をしたことを守っていますか。これについては同じような値が得られておりません。子どもたちについては、先ほども情報リテラシーというような部分があつたんですけども、情報化社会の中で生きていくことを踏まえると、学力との相関関係、それから、情報端末との関わりについては、かなり注視していく必要があるかと思しますので、各学校に関しては意識して取り組んでいくというような方向性を大事にしたいと思っております。

82分の40、41、42については、新教育プログラムに関わる質問、それから、回答となっております。ちょっとお時間も過ぎてきましたので、ここについては簡単に御説明させていただこうと思うんですが、ほぼ全部の質問に関して全国を上回るというような状況です。ただ、読む、話す、聞くの小学校、左側になるんですが、柱1の一番上の読む、それから、3番目の話す、聞くについては、0.1ポイントずつ低いという状況がありますので、新教育プログラムの取組を行う中で、今後これがどのように経年変化していくかということを見ながら進めていきたいなと考えております。

それから、82分の40、この中で少し気になるのが、一番下になります、将来の夢や目標を持っていますか。これは新教育プログラムの柱の5番に値するものなんですが、夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラムにつながる部分なんですけれども、ほかの

学校は全国より上という中で、小学校なんです、全国よりもちょっと下回っている。ただ、中学校へ行くと、今年度については全国よりも上ということで、今取り組んでいるキャリアパスポートの取組、それを有効的に上級学年につなげていく、そういうシンプルな積み重ねを大事にしていくことも必要かと考えております。

82分の43、学校質問紙調査ということで、これは主に学校の状況を管理職が答えている、それが集計されたものでございます。こちらを見ますと、ほぼ全国よりも本市のほうが上というような状況なんです、中には、番号88-3になります、調査項目、学習指導要領の理解を深めるため校内研修等で個別の問題を題材として取り上げているかというようなところに関しまして見ますと、中学校においては全国よりも低いということがあります。そして、小学校についてはかなり高い状況なんですけれども、個別の問題を題材として取り上げていくような方向性、それから、88-6、これも中学校が若干低いんですけれども、家庭学習の課題の参考としているかというような値、それぞれの個別の問題または状況をしっかり見る中で指導していく、そういう状況については大切にしていくという方向性を示していくことが必要かと考えております。

そして、82分の44、45につきましても、ほぼ全国よりも上というような状況で、全国学力・学習状況調査を踏まえた授業改善、それから、学習補充の充実、授業づくりの工夫というのがありますので、これについてもまた参考として進めていきたいなと思っています。

それから、82分の46を御覧ください。小中の連携ということで、学びの一体化。これは四日市市において、また、指導課においても力を入れているものでございます。ですので、見ていただきますと、これは全国よりもかなり本市の意識のほうが高いというようなことがうかがえます。ただ、77、78においても、これは本市としては全て100%ということを目指していく必要があるのかなと思っていますので、今後も小中連携については密に進めていけたらと考えております。

また、ICTの活用についても、今年度、9月以降については、1人1台タブレットの活用がかなり進んでいると考えられます。ですので、これについても、今後、それぞれの教師が、授業において、より分かる、子どもたちにとって興味のある授業づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

今後の取組の重点ということで今まで言わせていただきました全国学力・学習状況調査の活用については、「ヒント&ポイント」等を活用しながら、今後も各学校での取組を強

化していただくように伝えていきたいと考えております。

また、問題解決的な授業づくりということで四日市モデルがございませう。指導主事等が伺わせていただく中で、授業づくりにおいてもこれを意識した取組を行っていききたい。そして、主体的、対話的に学ぶ視点を大切にしていける授業を目指していききたいと思っております。

最後となりましたが、82分の48を御覧ください。数値に表れる得点だけではなくに、4番にあります非認知能力、社会情動的スキルの育成ということで、認知能力を高めるためには、その土台となる我慢や落ち着くための力、忍耐力、自制心、やる気や挑戦のための力、意欲、向上心、それから、思いやりのコミュニケーションのための力、共感、協調性、こういうようなあたりをつけていけるような取組を考えていく必要があるかなと思っております。これについてはキャリア教育にも結びつくことかと思っておりますので、本市小学校においてはキャリア教育の視点についてはちょっとポイントが低いような状況もありました。将来の夢等、志すというようなあたり、ここについては今後もいろんな活動を考えていくとともに、来年度については、この非認知能力、例えば、自分にはよいところがあると思いませんかという質問に対し、学年が違う中での経年変化を追っているんですが、質問紙調査を、例えば、小学校4年、5年、6年ということで同じ調査をして、その経年変化がどう変わるかというようなあたり、ここにも予算を可能であればつけて、その変化を見て、新教育プログラムに関してどのような変化があったかというのを各学校でも意識しながら取り組めるような方向性を示していきたいなと考えております。

長くなって申し訳ございません。以上でございます。

○廣瀬教育長 質問はございますでしょうか。たくさん内容があったので。

○豊田委員 幾つかあるんですけど、1つ、82分の17のところの各教科の調査結果からというところで、ちょっと気になるのが、小学校の算数、AもBもなんですけど、グラフを見てみると、どちらかというところ、そんなに傾斜はきつくないんですけど、経年的に下がっているような気がします。中学校も確かに高いところなんですけど、中学校の2年生の方、これは今一律にはならないんですけど、今高い成績を示している学年は、恐らくまだ下がり始めていないクラスの子たちが中学校に上がっているのかなと思うと、今、中学校がとていいのでという、将来を考えたときに、今やや減少傾向の子たちが中学生に上がったときにぐっと伸びるのかどうかという見込みはどうかのかなというのが1点。

それから、これは分からないので教えてほしいんですが、82分の43のところの御説

明にもあったんですけど、88-3の、校内研修等で個別の問題を題材として取り上げているというのは、これは具体的にどういうことを想起して先生方は答えられているのでしょうか。場面とかが分からないので。

○小林指導課長 82分の43、もう一回だけ言ってください。

○豊田委員 88-3の中学校のところは全国平均としても低いので、校内研修等で個別の問題を題材として取り上げるということですが、具体的に現場でどういうふうな形でこれを回答するのかというのが分からないもので、ということなのかなということです。

それと、同じページの88-6のところの、学力・学習状況の把握のため、児童生徒への家庭学習等の課題の参考としているというのが、ちょっと意味が分かりにくいので、ということなのかなというのを教えていただければ。

88-3の、中学校は全国もあまりできていないという回答のほうが多いようなんですが、中学校に入るとこれができない理由というのが現場の中で何かあるのかなというのが、単純にその場面が分からないので教えていただきたいなと思いました。

○小林指導課長 まず、小学校のグラフからなんですけれども、82分の17、これはグラフができた中でいろんな御意見もいただいて、若干低めにとということで、実は平均正答数、正答率ではなしに正答数を示してあります。これについては、実は0.1ポイントだけ正答数が低いというので、落ちてくるような形でそのグラフになっております。

今言われたように、例えば、平成29年を見ると、このときには、算数A、Bとかあったわけなんですけど、かなり低いところがあるんですが、このとき、平成29年度、数学についてはかなり上であったり、この子らが、経年変化で見ていくと、これが上がっていく状況じゃなしに下がっていく状況も考えられるのではないかという御意見になろうかとは思いますが、そこについては、下がっておるという状況を見て、今後学校で取り組んでいく。学校によっても強み、弱みがあるかと思えます。市全体で見るとこのような状況ではあるんですが、それぞれの学校においても、自分のところの学校がどのような経年変化かというのは、お配りしてありますので、それを見ながら取り組んでいただくことが大事なかなと考えております。

続いて、82分の43。88-3、それから、88-6ですが、これについては、管理職が質問紙調査に対し回答していただいたパーセントになるわけなんですけど、個別の問題、それぞれの問題を校内研修で見て、それを取り上げているかどうかということになってきます。これについては数値がかなり低いんですけども、各学校において、特に中学校に

なりますと、予想されるのが、自分の教科じゃないと言われることです。小学校ですと、算数も国語も自分が教える教科です。ただ、中学校は教科担当となるため、数学、国語を教えないようなこともあるんですけども、自分の教科にどのように結びつけていくかというようなことも含めて問題を解いて、これを題材として取り上げて研修につなげていく必要があるのかなと考えております。

同じようにして、88-6についても、家庭学習、ここについてはもうちょっと本当は数値的には高く、家庭学習をどのように学力、学習に生かすかというようなところに結びつけていただきたいなと思っておるんですが、ここについても、この数値を基にまた皆さんにお伝えしていくのが我々の役目かとは思っておりますので、これについて、やっぱり家庭学習の充実、そして、しっかりと1人ずつの学力の状況、それから、今の状況を見る日頃の姿勢を大事にするという校内研修の体制を大事にしていってもらうというようなことを指示、または伝えていく必要があるのかなと思っております。

**○廣瀬教育長** 小学校は、最近是全国と同等という数値が出ていますけど、平成26年ぐらいまでかなり厳しい状況があったわけです。そこで、市全体で教育委員会として取組を強化していく中で、こういった状況に対応してきた。じゃ、平成25年、6年あたりの小学生が中3になったらどうかという、御覧のとおり、平成28、29、30、この辺り、伸びが来ているので、例えば、原因はちょっと分からないですけども、子どもたちが中学生になってから学習に臨む姿勢とか、そういうのがかなり改善されてくるというのは、経験的にどうか、伝統的に……。

**○豊田委員** というと、どちらかというと、子どもたち自身が、将来のことが近くなって、頑張らなきゃという、そういう印象になってしまって、先生方の努力はどこにというのがちょっと陰に隠れてしまう形になっていませんか。

**○廣瀬教育長** その辺は、キャリア教育とかいった部分もあるのかなと思いますので、それが仮にキャリア教育の成果とするならば、小学校からも経年してキャリア教育を充実させるというので、今、指導課がキャリアパスポートという取組で、小学生からずっと教育相談を含めながら学びに向かう力とか生活を自分でつくっていく力についての指導を小中連携してやっていこうとしているので、それがうまいこといったら、成果として表れるのかなと思います。

**○豊田委員** 例えば、無回答率だと、頑張ろうというのでちゃんと減らしていくのが、経年的に関わってきているとか御努力の跡がこうなのかなという形になるけど、中学のばっ

と見たグラフの中では結構伸びが見られるのかなというか、小学校がちょっと微妙な動きをしているので、ここがもうちょっとなだらかに上昇傾向に向かうと、より中学も伸びていくのかなというふうな感じを受けました。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

ほか、質問でも御意見でも。よろしいですか。

○伊藤委員 本当にいろんな視点があるので、今の話題でいうと、以前、小学校の数値はかなり課題があるということで取り組んで、四日市はこの十数年、これを進めてきた。その中で、今、全国と同等レベルで安定したところに結果を出せてきているというのは、やはり、徐々にその取組が浸透してきているというか、成果を上げるふうな形になってきているのではないかなと。いろんな策を講じてみえたと思うんですけど、そういう継続的な取組というのは大事であるというのが分かるのと、今後さらに、どのレベルを目指すのかというのはあるんでしょうけれども、必要になってくるんだろうなと。

そういう意味で、これはという具体的なところまでは話はいたしませんけど、学習の基盤となる力に関することであるとか、これをそれぞれ見ても、四日市がかなりそれに注目したり、また、新教育プログラムの段階でこういったところが課題があるというか、より進めていかなきゃならんということでしてきたことが、やはり現場にも徐々に浸透してきているという結果も出ているし、そういうことでの授業改善を進めてきているんだなということを感じられる結果が幾つかありますので、ぜひその辺り、今後も進めてほしいなと思うんです。

ただ、毎年こういう形で分析を出してきていただいているわけですけども、それから、それについての授業改善策みたいな冊子というかりーフレットみたいなものを出してもらっているんです。やっぱり、先ほど言われたように、全国的な傾向であるとか県の傾向であるというのが、1つの調査の目的ではあるんだけど、やっぱり行き着くところは、本当は各学校の教育が進めていけるようなふうはどうしていくのか、もっと言えば、授業改善をどうしていくかというようなところに行き着く。それにつながるような取組がされているかどうかというのが一番大きいのではないかなと思うんです。やはり、一番最後のまとめにも書いていただいているんですけど、取組の重点で、つまりきを把握、分析して指導の重点を明確にする。これは書いたらそのとおりで、こうやらなきゃならないんだけど、これが各校において、各学年とか学級において、いかに授業のどこをどう変えていくのかという、そこが、カリキュラムの組み方も含めて、そのレベルでやはり落ちていかな

いと、やっぱり自分は本当の意味で効果というか結果が出てきにくい。学校を挙げてどうやってそれに取り組んでいくかというところを、学校がチームとして、本校の取組としてのということのレベルでこういう資料を使ってもらうとかがどこまでされているのが、やはりずっと気になるところなんです。

指導課なり事務局がいろいろ資料を作ってもらっているというのは、以前も言ったんですが、作ってもらっていることが効果的に使われるということをしていくのを進めてほしいなど。これは指導主事の学校訪問であり、各校によって課題があると思うんですね。若干違うと思うんです。その課題をどうしていこうかというところに、具体的にこうだと、プログラムと教科の単元を考えていったときに、こういう授業、こういったところの視点をやはり考えて授業をすることでこれが改善していくという、そのレベルの戦略を持たないとなかなか変わらないなと思いますので、ぜひその辺りを、分析にとどまることなく進めていただけたらなと思います。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

○鈴木委員 伊藤委員のお話で、各学校の中での問題点というのもあると思います。それこそ三重県が一番底辺のときにうちの子どもらは小学生で、その後、だんだんと、授業はあまり拝見しなかったんですけれども、宿題とかそういうことを含めて子どもたちに勉強の仕方を教えて、だんだんと今まで改善してきたと思うんですね。その中で、一番子どもたちが必要なのは意欲だと思うんです、保護者として見れば。

この先生は好きだから成績が上がったよとか、この先生は嫌いやでこの成績が下がっているとか、そういうのが顕著に出ていたりするんです。小学校だとずっと担任の先生に教えてもらっているということもあるのでそこら辺の差はどうなるかは分からないんですけども、中学校になるとそういうところが歴然と。できる子はちゃんと平均的にできているとは思いますが、やっぱり、中ぐらいから成績がもうちょっと下がってくる子たちは、好き嫌いとかでも出てくると思うので、その好き嫌いを抜きにして、授業が面白いとかそういうことを、先生方も現場で大変だとは思いますが、そういうところを追求していってもらって、子どもたちの意欲が出てくるような感じにしていだけるのが。

授業が楽しいとか、そういうことを先生が言ったから調べてみようかなというふうな感じでやっていただければ、子どもたちの家庭学習においても、今度これを調べたら先生に見てもらおうとか、みんなに聞いてもらおうとか、そういうふうにだんだんと広がってくると思うので、そういうところを突き詰めていただけたらいいのかなと思います。

私としては、3人の子どもがいるから、子どもの状況が今どうなのかというのが、保護者としては一番心配です。そして、やっぱり学校としても、こっちの中学校とあっちの中学校では先生も違うので、授業内容の分かりやすい先生と分かりにくい先生がいたりというのもあるので、そういう部分を各学校で、成績が悪いからというわけではないんですけども、問題点を出していただいて、学校の中で改善していただければ、それは子どもたちの意欲につながっていくんじゃないかなと感じました。そこら辺、うまいこと持っていくような方法があればお願いしたいなと思います。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

数馬委員、いかがですか。

○**数馬委員** とても大変なことを細かに考えていくと、何もできない状態になるぐらいのことが多いと思うんです。これだけ細かに調べていただいて、さっきのところまで持っていただいているので、何事も急によくなるとかということはありませんから、やはり全体で底上げするというか、意識を、先生方を含めて、それから、学校のチーム、それから、地域も含めてのチーム学校というのをもうちょっと活用して、言ってみたら民間の力も活用して行って、将来を見せてあげるという、キャリア教育のところになると思うんですが、そういうことで、子どもに対しては1人ずつが夢を持てる、ビジョンの一番のところかと思いますが、夢を持てるような意識を持たせられるかどうか。先生方は、それを導いていくことができるかどうかとかというように、抽象的な大きなアドバルーンみたいなものがあると分かりやすいかなと感じました。

1つずつはとても細かくて、これが積み重なって行ってこうなっているんだと。私は、初めてなので、四日市がこんなにレベルが全国で高かったのかということと語弊があると思いますが、高いんだと、誇りに思っているんだと、かつての保護者としては思いました。それで、基盤はできているんだから、やはり、分かりづらんですけど、抽象的なアドバルーンというか、それは地域全体でやっていけるようなことというのをもっともっとみんなに、市民に分かってほしい。市民が声を子どもたちに向けられるようなことというか。

うまく申し上げられないんですが、小学生の子どもたちの国語力がちょっと下がっている、全体からするとというのがとても気になって、やはり初めに言葉ありきで、自分の思いを伝えられるということがどれだけ楽しいか、どれだけ役に立つか。伝えられることで仲よくなれるとか、仲がよくなかったのが改善されるとかという具体的なところからの、生活指導のようなところから国語力というのはやっていけるのではないかなと、まして小



学生だったらという気がいたしました。

だから、1つずつの国語力というのは大切なことだと思いますが、まずは自分の思いを言葉化できるというのは、大人でもなかなか難しいことで、それは成長するとともにどう言葉になっていくかという違いだけで、もう幼児の頃から言葉化できるかどうかというところにかかっていると思いますので、そのところを国語を教える先生方がよく分かっていたら楽しくなるんじゃないかなと思うんですよね。言葉ってすごく楽しいことだと思いますから、それを子どもたちに分かるような国語教育というのがあると、あと、下がっているところはないじゃないですか、ほかのところ。だから、小学生の国語のところがすごく私は引かかりましたということぐらいです。

**○廣瀬教育長** ありがとうございます。これまで安定してきた力に今のところつながるような取組をずっと継続してやれてきています。それに加えて、先ほど数馬委員もおっしゃっていただいたような、大きなアドバルーンを、どこに向かって学びを進めていくのかというのは、教員も、子どもも、家庭も、地域も、一体となって共通した認識の中で進んでいけると大きな力になるのかなと思います。

**○数馬委員** 私、もう本当にチーム四日市だと思っているんです。だから、四日市の市民の民意を上げるというのがもう教育のところから始まっている。そうすると、四日市はいいところだから、外に出たくなくなるぐらいに基盤が上げられたらいいなと。私、すごく四日市愛が強いものですから、そういう意味でチーム四日市でやっていけるようなことというのを何かみんなで考えられたらいいなというふうに思っております。

**○廣瀬教育長** ありがとうございます。総合計画の1番にも、教育するなら四日市というふうに上げていただいているので、そこはうちとしても責任を持って頑張ってやっていきたいと思いますので、今後いろいろなアドバイスをよろしくお願いします。

この項を終わりたいと思います。よろしいですか。

**○伊藤委員** 自分も指導課長が言われたことで以前から引がかかっているのがあって、実は、総合的な学習の時間なんです。対話的な部分であるとか、それから、物を書いて、筋道立ててどうこうやるとかいうことは、随分授業で進んできているんだなという感覚が結果から受けられるんですけど、いわゆる問題解決的な過程を中心とする総合的な学習の時間が、以前からかなり低いんですよね。徐々には改善してきているというんだけど、今、本市の学校において、総合的な学習の時間が、どういう学習が本当に行われている中でこういう結果なのかなというのがちょっと引かかるんですね。

しかも、問題解決的な学習を取り入れて、過程も大事にしてということは、この総合の時間では最たる取り入れる時間だと思うんですけど、それにおいてこの結果に、なかなか大きな改善につながっていかないというのは、全国とどんな差があるのかなというようなことをとても疑問に思っていて、やはり指導課長が言われたように気になるところです。その辺りが、各学校が本当に総合の時間をどんなふうカリキュラムを組んでされているのかということとかで、やはりぜひつかんでみえることとか課題としてはっきりしてきておることがあるなら、市内の各学校でも共有しながら、より子どもたちがこの時間を主体的にできるようにしていくことが、授業改善ともほぼ同じ考え方でいうか、これに表れてくることだと思うので、よろしくお願ひしたいなと思っています。

○**廣瀬教育長** 総合的な学習の時間の再構築というのは必要なのかなというのは感じるところで、柱6、四日市ならではというところで進められるといいかなとは思っていますので、また状況分析も含めて総合的な学習の時間の在り方については研究していく必要があるのかなと思いますので、お願ひいたします。

ほか、よろしいですか。それでは、次に移ります。

## 2 令和3年8月定例月議会の報告について

○**廣瀬教育長** 令和3年8月定例月議会の報告についての説明をお願いします。

○**松岡副教育長** 資料は82分の50をお願ひいたします。

令和3年8月市議会定例月議会の報告でございまして、8月27日から10月22日までということで、今回、間に国体の開催が予定をされておりました関係からこのような日程になってまいりました。51ページ以降、時系列で資料を作っておりますが、かいつまんで要点を御報告申し上げたいと思います。

51ページをお願ひいたします。

ここでは、まず、請願が4件出てございまして、三重県教職員組合三泗地区ほか3団体から子どもの貧困対策の推進、それから、教職員定数の改善、防災対策の充実を求める、それから、義務教育費国庫負担制度の充実を求める、この4つの請願が出されまして、いずれも採択というところのこととございまして、55ページまでその際の質疑状況というふうなことになってございます。

それから、ページを進めていただきまして、56ページをお開きいただけますでしょうか。次に、今回、決算の審査をいただく機会でございます、教育民生分科会の内容が62

ページまでにわたって詳細に記載をさせていただきます。ずっといろんなテーマや、あるいは項目、事業等について御審議をいただいているやり取りなんです、1つずつ説明する時間はありませんので、その中で、1つ特徴的に御報告を申し上げたいといいますが、58ページをお開きいただきますと、真ん中の小川政人議員、あるいはその下の村山繁生議員から、教育費の予算が一般会計全体の中に対して少ないのではないかと、もっと増やしていったほうがよいのではないかと、あるいは他の自治体では2割ぐらい教育費に充てているところもあるので、四日市市も最低10%は取るべきだということで、教育費を応援いただくような御意見も頂戴をさせていただきます。

ページを進めていただきまして、次が64ページをお開きいただけますでしょうか。これは補正予算の審議でございまして、小中学校の大規模改修に係る補正予算でございまして、令和4年度予定の大規模改修事業の契約を令和3年度に行うということで、前金分の補正を債務負担の変更ということで、今回、補正予算を計上させていただいたものでございます。

それから、次、65ページからは、協議会といたしまして委員の皆様もお聞きいただきました。本市のいじめ・不登校の状況報告、それと、学校教育ビジョンの策定について、それから、コロナ禍における小中学校の取組状況についてということで、教育民生の協議会で御説明をさせていただきましたのが、66ページから69ページまで、その際の質疑応答が記載をさせていただきます。

次に、71ページをお開きいただけますでしょうか。これは、付託議案といたしまして工事請負契約の締結についてということで、市指定文化財「旧四郷村役場」復元・修理ほか工事ということで御審議をいただきました。

それから、次が73ページでございます。決算常任委員会で全体会というのがございまして、73ページには、小中学校における除草作業についてということでお二人から質問をいただいたというところで、質疑があっただけで、全体会審査事項については、教育から取り上げられていることはございませんでした。

それから、次に、74ページから一般質問、本会議の審議内容ということでございまして、今回、5人の方から一般質問をいただきました。75ページは、小学校におけるICTの活用に向けた外部人材との連携についてということ、それから、76ページでは、大矢知地区の教育問題のその後についてということと、オンライン学習について。77ページでは、八街市の事故を受けて、通学路の安全対策についてということと、それから、も

う一方は、学校給食における食物アレルギーへの対応ということで御質問を頂戴してございます。

ページを進めていただきまして、79ページからになりますけれども、今回、追加の補正予算を上程してございまして、4つの事業を主にコロナ対策ということで補正予算をお願いしたものがございます。内容につきましては、82ページまで記載をしたものでございます。

説明につきましては以上となります。

**○廣瀬教育長** 事業が大変多くて、個々に経過や詳しく説明できないんですけど、何か、事前に見ていただく中で、疑問点であったり、こういったところを確認したい点がございましたらお願いをいたします。

**○伊藤委員** 82分の60のところ、体育授業における指導員のことが質問にも出ていたんですが、これは資料も追加で要求されて、資料の中にも数値も出ているんですが、これは、この指導員を入れている学校は大体8校という形で報告されているんですが、県費がゼロになっていくというのは、これは今後こういう方向でということ、県のこれは姿勢なんですか。

それと、各学校が指導員を今後どうしていくか。大体固定された学校が今入れているような感じに受け止めるんですけど、今後の動きなどが分かりましたら教えていただきたい。

それから、77ページの通学路の安全対策で、市の通学路交通安全推進会議で合同点検をされていて、423件の危険箇所が報告されているというんですけども、内容はそれぞれあると思うんですが、これへの対応というのはどんなふうな、危険であるとするなら何らかの対策も必要になってくると思うんですが、教えていただけたところがありましたらお願いします。

**○廣瀬教育長** 体育の水泳の指導員の今後と、423件通学路からの報告のあった危険箇所の今後の対応について、指導課長、お願いします。

**○小林指導課長** 体育の指導員に関しましては、今まで、県からは、特別非常勤ということで、免許は持っていないけれどもいろいろ教えていただくという中で、その中の1つがプールの指導というような状況でありましたので、県からは、これに関しては、ほかの特別非常勤も含めて、例えば、畑を教えてくれるような先生とかそんなのもいて、非常に学校としてはありがたいゲストティーチャーとしての状況はあったんですが、それを打ち切ると

というような状況に今年度からなりました。ですもので、これに関しては、市で、最低限、水泳、それから、体育に関しましては新教育プログラムの中の1つの柱ですもので、それについては保障していくという中で、何とか本年度も数名お世話になったわけなんです、今後も、特に小学校ですけれども、希望があれば、これについては、やっぱり命に関わる部分もございますので、水泳指導、水に親しむというので、できるだけ、プロではありませんけど、プロに近い、今までに水泳の指導をずっとやってきていただいているスイミングスクールの先生なんか、経験を持つ方をお願いをしていくという方向については今後も続けていきたいなと思っております。

それから、通学路に関して御質問いただいたんですが、これは小学校に関して423件ということで、県、国からは、小学校で何件あるかというようなところの調査を行った上で合同点検、そして、危険な箇所を減らしていくというような方向性が示されております。

合同点検につきましては、各学校にお願いして423件上げていただいて、今現在、合同点検をして、その中からまた新たに合同点検として必要なところを道路管理者、それから、公安、警察と選び出して、200か所ぐらいを合同点検をただいまやっているさなかです。予算が下りてきている部分もありますので、できるだけ、可能な部分については、例えば、線を引いたりとかポールを立てたりとか、そういう軽微なものについてはできるだけやっ払いこうというような姿勢で今現在進めているというのが現状になります。これは結構大変な状況の中で進めているのが現状です。というのは、時間的にないという中で、現地を調査してどうするかという方法、それぞれ道路管理者が集まって方向性を決めるというのがありますので、今まさに進めている最中でありまして。

**○伊藤委員** 今までも、各学校とか、例えば、PTAであったり、そういうことで点検をしてもらっていて、それから、それに対する通学路整備の事業もあつたりでしてきて、この数が現実、改めて見ると出てきているということもあつて、事故の件が全く特殊なケースかどうかまでは言えるかどうか分からないんですが、危険であれば何らかやっ払い手を打たないと安全確保できないので、ぜひいろいろ努力して進めていただけたらなと思つて。

**○廣瀬教育長** ほか、よろしいですか、御質問等は、よろしいでしょうか。それでは、またお気づきの点があつたら、個別にでもお尋ねください。

#### 4 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて教育総務課長から御説明をお願いいたします。

○杉本教育総務課長 では、次回でございます。3点でございます。

まず、11月8日月曜日、13時より今年度第1回の総合教育会議でございます。

2点目、11月10日水曜日、9時30分より教育懇談会で、この日は西朝明中学校でメディアリテラシーの授業を御覧いただく予定でございます。

続きまして、11月17日水曜日、9時30分より教育委員会定例会でございます。

予定は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○廣瀬教育長 以上をもちまして、令和3年第13回教育委員会会議を閉会いたします。  
本日はどうもありがとうございました。

午前11時17分 閉会